

奈半利町地域おこし協力隊募集要項 (奈半利駅物産館の運営スタッフを目指す)

●募集について

奈半利町は高知県東部の太平洋沿いに位置し、古くから交通の要衝として栄えてきた町です。

人口は 3,034 名（令和 2 年国勢調査）で、北東に米ヶ岡（野根山）、西に奈半利川、南に太平洋があり、海山川と三拍子そろった自然景観が見られます。特産品は、いちじく、やまももなどが有名で、施設園芸ではナス、スイカ、畜産では土佐あかうし、米ヶ岡鶏、ゆず豚の飼育など高品質で安定した産品づくりに努めています。

一方、少子高齢化、過疎化、各分野での担い手不足などの問題を抱えており、活力あるまちづくりが急務となっています。

そのため、地域外の人材を積極的に受け入れ、奈半利町の地域活性化に取り組むため、地域おこし協力隊を募集します。

●雇用関係 なはりの郷で契約職員として雇用

●業務概要

- (1) 雇用場所：一般社団法人なはりの郷「地域おこし協力隊」
一般社団法人なはりの郷とは…担い手不足等の地域課題解決のため町が設立した一般社団法人。
- (2) 勤務場所：高知県安芸郡奈半利町乙 1306-5
奈半利駅 1 階 物産館無花果（いちじく）
- (3) 勤務内容
 - ・販売業務（レジ打ち、棚卸し等）
 - ・イベント企画業務（物産館でのイベント企画）
 - ・情報発信業務（SNS 等による情報発信等）
 - ・その他（物産館リニューアルに関する業務、販路拡大に関する業務等）

●勤務日数及び勤務時間

- (1) 勤務日数：週 5 日勤務
- (2) 勤務時間：原則 8 時 30 分から 16 時 30 分まで（1 日 7 時間勤務）

●募集対象

- (1) 申込時点で年齢が 20 歳以上 50 歳未満の方
- (2) 総務省地域おこし協力隊の地域要件に該当する方
（3 大都市圏の都市地域、政令指定都市等（過疎、山村、離島、半島等に該当しない市町村）から転出し、任期中は奈半利町に移住及び住民票の移動ができること）
※該当するか不明の方は事前に気軽にお問い合わせください。
- (3) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことが出来る方
- (4) 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、地域を元気にするために精力的に行動できる方
- (5) 協力隊終了後も奈半利町に定住する意思のある方
- (6) 一般的なパソコンの操作（Word、Excel 等）ができる方
- (7) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方

●募集人数 若干名

●雇用形態・期間

- (1) 契約職員として一般社団法人なはりの郷が雇用する。
 - (2) 雇用期間は、着任日から最長3年間とする。(1年更新)
 - (3) 協力隊として活動を開始する着任日は相談に応じる。
 - (4) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任期期間中であっても任用を取り消すことが出来るものとする。
 - (5) 任期中、地方公務員に準じて、以下の義務を負います。
 - ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(地方公務員法第32条)
 - ・信用失墜行為の禁止(同法第33条)
 - ・秘密を守る義務(同法第34条)
 - ・職務に専念する義務(同法第35条)
 - ・政治的行為の制限(同法第36条)
 - ・争議行為等の禁止(同法第37条)
- 兼業を行うことが出来るが、事前に必ず許可を取ることを。

●給与・賃金等

- ・月額 200,245 円(報酬単価は職務経験を加味し決定する)
- ・賞与 有り 時間外手当を支給する。

●待遇・福利厚生

- 【保険】社会保険、厚生年金、雇用保険に加入。
- 【住居】任期中(最長3年間)の住居は、なはりの郷から家賃補助をします。
※ただし、引越費用、家財道具、光熱水費は個人負担となります。
- 【活動費】任期中(最長3年間)の活動に必要なパソコン、事務用品等を貸与します。
- 【兼業】業務に支障がなければ、兼業を認めます。(届出が必要。)

●申込受付期間 令和7年10月27日頃から受付開始

●審査方法

1 次選考：書類選考(文書等で可否の通知)

↓

2 次選考：面接(1 次の合格者を対象に、面接試験を行います。)

↓

2 次選考：面接に要する交通費及び宿泊費については個人負担となります。

選考結果の通知：文書等にて通知

↓

合格者には、最終内定通知書と業務内容、同意書を送付

同意書提出により雇用契約締結

※雇用契約締結の時期等については、内定者と業務内容について協議し、同意書を提出の上、雇用契約を締結するものとする。

・提出書類

- ①「奈半利町地域おこし協力隊」応募用紙
- ②履歴書（市販のもので可。写真添付）
- ③地域おこし協力隊活動目標レポート（A4 で書式自由）

テーマ「地域おこし協力隊として行いたい活動と活かせる自身の経験、能力」

※応募書類は、郵送又は直接持参も可。提出いただいた書類は返却いたしません。

また、応募書類は奈半利町役場と一般社団法人なはりの郷で共有させていただきます。

●提出先及び問い合わせ先

一般社団法人 なはりの郷 事務局長 中山
〒781-6402 高知県安芸郡奈半利町乙 1670-2
TEL：0887-30-1816
メール：naharinosato@mc.pikara.ne.jp

●備考

- ・任期中（最長3年間）、特に活動内容が特に著しい活動がみられる場合は、一般社団法人なはりの郷と協議の上、職員として雇用することが出来ます。